

4 人事・労務・総務担当者の皆さま向け

最新情報にアップデートする「知っておくべき改正と動向」

労働関連法務の最新改正情報と実務対応

開催日：2018年6月15日(金) 10:00～16:45

会場：大阪産業創造館 5階(研修室E)

講師：(株)人事サポートプラスワン 代表取締役 **松本 健吾** 氏

略歴：

神戸学院大学法学部卒業。経営士(社団法人日本経営士会正会員)、製薬会社勤務を経て、平成7年小嶋経営労務事務所に入所。経営推進部長として活躍するかたわら、平成10年より(株)コンサル・コープのチーフコンサルタントを兼任。平成19年、(株)人事サポートプラスワンを設立し独立。現在、企業指導を中心に、講演、執筆活動を行っている。
 <著書>「人事労務のセオリー」(レクシスネクシス)「小さな会社の人事・労務の仕事ができる本」「小さな会社の事務がなんでもこなせる本」(日本実業出版社)「人事の仕事がわかる」「総務の仕事がわかる」(実業之日本社)「会社改革実務事典」(産業調査会)など多数。

特色

企業では、人事労務にまつわる法改正について、すぐに対応できるように情報収集し準備しておく必要があります。しかし、関連する法改正をすべて収集することは容易ではありません。ともすれば、すでに改正がなされているにもかかわらず、対応ができていないのではないかと、不安に思うことすらあります。また、働き方改革としてさまざまな改正が予定されながらもなかなか進んでおらず、企業として何を検討すべきかが悩ましいところです。

そこで、近時の重要な法改正の確認し、人事労務担当者が必ず知っておくべき知識と実務対応上のポイントを解説します。なお、カリキュラムにつきましては、開催時の情報にアップデートしますので、変更されることがありますことをご了承ください。

カリキュラム

録音・録画はご遠慮下さい。

1. 無期労働契約への転換のしくみ

- (1) 有期から無期へ労働契約の転換
- (2) 特例措置法案による特例とは

2. 改正された労働者派遣法への対応

- (1) 期間制限の見直し
- (2) 限度3年超えるときの手続き
- (3) 講じなければならない雇用安定措置
- (4) 均等待遇の推進
- (5) 労働契約申込みなし制度
- (6) そのほかの改正内容を確認

3. 改正障害者雇用促進法の概要

- (1) 障害者雇用納付金の適用拡大
- (2) 障害者に対する差別の禁止
- (3) 合理的配慮の提供義務
- (4) 精神障害者の雇用義務化

4. メンタルヘルスと過重労働対策

- (1) 職場におけるメンタルヘルス対策
- (2) ストレスチェック制度
- (3) 過重労働による健康障害防止

5. 改正育児・介護休業法のポイント

- (1) 育児休業における改正点
- (2) 介護休業における改正点
- (3) 社内規程の見直しポイント

6. マタハラ対策の義務化

- (1) そもそもハラメントとは
- (2) 不利益取扱いとマタハラ
- (3) セクハラとパワハラとの再確認

7. 企業に影響する職業安定法の改正

- (1) 当初から変更した労働条件の明示
- (2) 固定残業代等の明示事項の追加

- (3) 職業紹介における求人の不受理
- (4) そのほかの改正点

8. 働き方改革に関連する法案

- (1) 労働基準法の一部改正
- (2) 時間外労働の上限規制
- (3) 同一労働同一賃金関連法案
- (4) 働き方改革の全体像

9. 知っておくべき新たな法令

- (1) 労働に関する民法改正
- (2) 改正個人情報保護法

付録 社会保険に関する改正

- (1) 短時間労働者に対する適用拡大
- (2) 雇用保険法の改正

参加申込書

(*個人情報の取り扱いに関して、私は貴社の「個人情報に関する利用目的」を確認、同意の上、申込みます。)

受講料：会員...23,760円 一般...31,320円
 (参加者1名様、消費税等・テキスト代を含む)

6/15(金) 労働関連法務の最新改正情報と実務対応

【 FAX .06-6271-1286 りそな総合研究所 行 】

貴社名				区分	MS・会員・一般	会員番号	
受講票送付先	〒			連絡担当者	部署・役職		
					ふりがな		
					氏名		
業種(具体的に記入してください)					E-Mail		
TEL	()	FAX	()	取引店	支店		
参加者 ()内にふりがなをご記入ください。	氏名	()	部署	役職			
	氏名	()	部署	役職			
	氏名	()	部署	役職			
当社使用欄	替 / 振 (会・個)	入力日 /	発送日 /	受講料 円	作成日 /	発送日 /	同・別

会員の方：入会時にご選択いただきました「口座振替」あるいは「お振込み」のどちらかのお支払い方法になります。〔お問い合わせ先〕
 一般の方：受講票とともに請求書をお送りいたします(原則)。セミナー開催前日までにお振込みください。 06-6203-9472

*キャンセルはセミナー開催前営業日の17時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルは、受講料全額をいただきます。なお、参加申込みが少数の場合や講師の病気等により、開催を中止させていただく場合があります。 研修担当 ㊦